

令和8年度 板橋区教育相談アドバイザー募集要項

この選考は、板橋区が採用する会計年度任用職員の候補者を決定するために実施するものです。

1 採用予定者数等

職種	採用区分	勤務地	採用予定者数
教育相談アドバイザー 【特別支援教育相談担当】	会計年度任用職員	板橋区教育支援センター (区役所南館6階)	1名

2 職務内容

【特別支援教育相談担当】特別支援学級・特別支援学校等への就学・転学や特別支援教育に関する相談、就学相談を行う。

3 募集対象者（資格等）

以下の（1）かつ（2）の条件を満たす者。

（1）以下の①又は②の条件を満たす者。

- ①幼稚園又は小学校又は中学校教諭のいずれかの免許を有し、かつ特別支援教育の経験がある者。
- ②特別支援教育や発達障害に関する資格を有する者。

（例）特別支援教育土、児童発達支援土、発達障害児支援土等

（2）地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない者。

（参考）地方公務員法第16条（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 任用期間（予定）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※条件付採用期間あり（原則1か月）

5 選考方法等

（1）選考方法

第一次選考 書類選考

第二次選考 面接（第二次選考は第一次選考合格者を対象とし、2月中旬に実施予定です。）

※申込書は返却いたしません。

（2）選考結果発表

各選考実施後1週間以内に結果通知を発送します。

6 申込手続き

(1) 申込期間	令和8年1月13日（火）から 令和8年2月13日（金）まで «必着»
(2) 必要書類	<ul style="list-style-type: none">令和8年度 板橋区教育相談アドバイザー採用選考申込書（採用選考申込書に記載した免許・資格について）免許状または資格証等の資格を確認できるものの写し
(3) 申込方法	<p>必要書類を郵送または直接持参により申込先に提出してください。</p> <p>■郵送申込の場合：期間内到着分のみ受付《必着》</p> <p>封筒表面に「選考（教育相談アドバイザー）申込書在中」と朱書きし、必ず<u>簡易書留</u>により郵送してください。</p> <p>なお、簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。</p> <p>■持参申込の場合：午前8時30分から午後5時00分まで（日曜日、土曜日、祝日を除く）</p>
(4) 申込先	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1 板橋区教育支援センター教育相談係あて TEL 03-3579-2195（直通）

7 勤務条件

- (1) 報酬 日額 16,300 円（地域手当相当額含む）
※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。
※ 通勤に係る費用は実費を支給します（1か月の上限額：55,000 円）。
※ 期末手当及び勤勉手当の支給があります。（年2回）
※ 原則として翌月 15 日に金融機関口座に振り込みます。
- (2) 勤務日数 年 180 日以上 192 日以内
※ 月の勤務日数は 12 日から 20 日の間とします（ただし、6 月から 11 月にかけては原則、月 16 日以上とします。）
- (3) 勤務時間 (A) 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
(B) 午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで
【実働時間】（1 日）7 時間 45 分、【休憩時間】（1 日）1 時間
- (4) 時間外労働 なし
- (5) 休日 日曜日、土曜日、祝日
- (6) 休暇等 年次有給休暇、病気休暇、夏季休暇、慶弔休暇、介護休暇等が設けられています。
- (7) 加入保険 社会保険（健康保険、厚生年金保険）及び雇用保険の適用があります。
- (8) 公務災害補償 公務上の災害又は通勤による災害については、所定の手続きの後、認定された場合は補償されます。

◎この選考に関するお問い合わせ先

板橋区教育支援センター教育相談係

電話 03-3579-2195